

(注)△マークは抄本です

	銀行預金(郵便預金)	不動産	株券『株式』・社債・国債	自動車	電話
手続き	払戻し『名義変更・払戻し』	名義変更	名義変更	移転登録	名義変更
申請年限					
印鑑	○	○	○	○	○
印鑑証明	○相続人全員	○相続人全員	○		
住民票	○	○相続人 ○被相続人(除住民票)			
戸籍謄本(抄本)	○被相続人 ○相続人	○被相続人 ○相続人	○相続人	○相続人	○
除籍謄本(抄本)	○被相続人	○被相続人	○被相続人	○被相続人	○被相続人
死亡診断書					
死亡者の年金手帳(証書)					
保険証書					
その他	遺言又は、遺産分割協議書、預貯金証明	所有権移転『保存』登記申請書、固定資産課税台帳登録証明書、遺産分割協議書又は遺言、権利書など	遺言又は、遺産分割協議書、名義変更申請書『株券・社債・国債』	移転登録申請、自動車検査証、自動車検査証記入申請書、遺言又は遺産分割協議書、自動車損害賠償責任保険証明書『提示のみ』	遺言又は、遺産分割協議書、電話加入権、継承届
備考	提出書類は、1行につき各1通ずつ用意する(1部コピーでも可)	個々のケースに応じて書類を用意します。		書類は不動産に準じ、個々のケースにより異なります。	

(注)△マークは抄本です

	電気・ガス・水道	死亡した者の所得税の確定申告	相続税の申告	医療費控除による税金・還付手続き	生命保険付住宅ローン
手続き	名義変更	準確定申告	相続税	医療費控除	保険金
申請年限		4ヶ月以内	10ヶ月以内	5年以内	
印鑑		○	○	○	○
印鑑証明	○		○		○保険金受取人
住民票					
戸籍謄本(抄本)			○		○保険金受取人
除籍謄本(抄本)			○		△
死亡診断書					○
死亡者の年金手帳(証書)					
保険証書					
その他	所有権移転『保存』登記申請書、固定資産課税台帳登録証明書、遺産分割協議書又は遺言、権利書など	源泉徴収票、生命保険、損害保険の領収書等、決算書(事業主の場合)	遺産分割協議書の写し、固定資産評価証明書、遺言書(ある場合)写し、預貯金等の残高証明書等	その年の源泉徴収票・支出を証明する領収書など	その年の源泉徴収票・支出を証明する領収書など
備考	申し出のみで可	『所得税確定申告書』	『相続税の申告書』所轄の税務署より申告用紙ならび手引書を取り寄せます	『所得税確定申告書』	生命保険の手続きに準じ取引銀行の指示どおりにします。

※手続きによっては他の書類を必要とするものもありますが、ここでは、主に市区町村の市民課でそろえられるものについて掲載しました。